

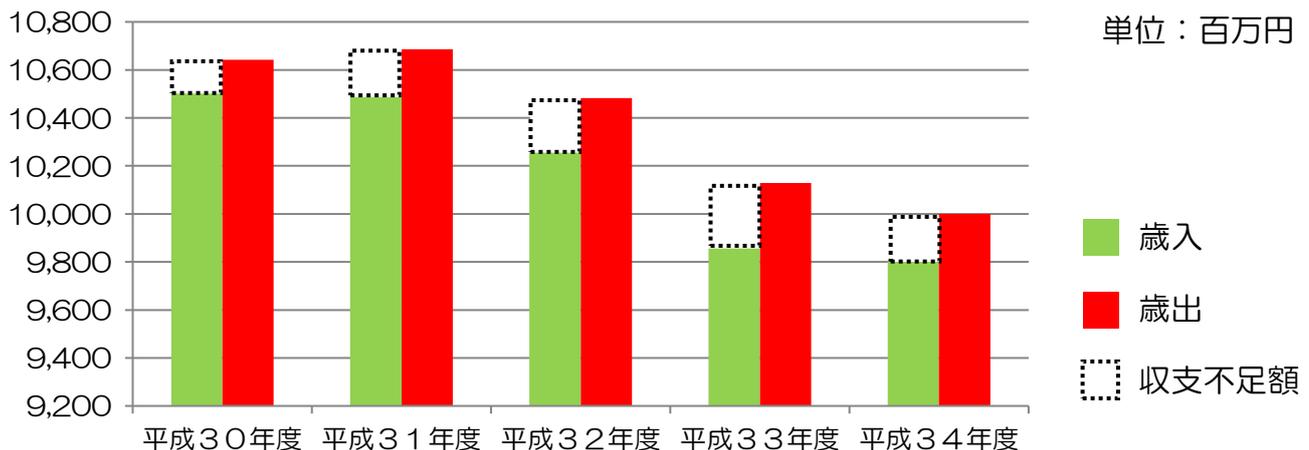
財政収支見通しと行財政改革の取組について

芦別市の現状

本市の財政状況は、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小による市税の減少をはじめ、人口を算定基礎とする地方交付税等の削減に加えて、市立芦別病院や芦別振興公社への経営支援に伴う財政負担の増加等により、急激に厳しさを増しています。市では、毎年度、一般会計の収支不足額を市の貯金である財政調整基金を取り崩して、財政運営しているのが実態です。

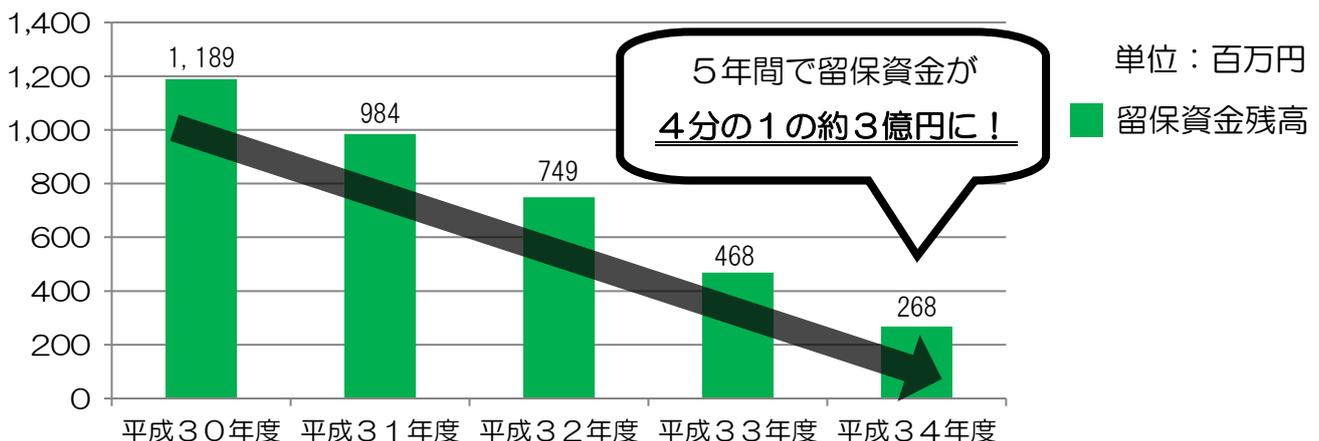
このままでは、近い将来、市の貯金が枯渇してしまうことが危惧され、危機的な状況に陥ることが懸念されています。

今後5か年の財政収支見通し



歳入	10,501	10,487	10,255	9,856	9,810	5か年間の 収支不足額合計
歳出	10,642	10,686	10,483	10,129	10,000	
収支不足額	141	199	228	273	190	

留保資金（貯金）残高の推移



行財政改革の推進

本市を取り巻く財政状況が厳しさを増すなか、市民福祉の増進や市民生活の安全・安心を確保するため、平成30年3月に、2018年度（平成30年度）から2022年度（平成34年度）までの5か年の計画として「行財政運営と改革の基本方針」及び「財政基盤強化集中改革プラン」を策定しました。

また、平成29年10月に行政改革推進委員会が発足し、平成30年2月に第1弾となる行政改革に関する提言書が提出されました。今後は、提言の内容も参考に行財政改革に取り組んでまいります。

行財政運営と改革の基本目標

基本目標1

収支均衡型の財政構造の確立



基本目標2

標準財政規模の10%以上の留保資金の確保

改革方針に掲げる2つの基本目標の実現に向けて・・・



**2022年度（平成34年度）末に
留保資金を6億円以上確保するため、**

最低限、5年間で

3億円以上



の効果を生む行財政改革(財政基盤強化集中改革プランに掲げる推進項目)に取り組みます！

財政基盤強化集中改革プラン 推進項目

基本方針1：行政運営の効率化とコストの最適化 【行政改革】

- (1) 事務事業の見直し
 - ① 事務事業評価の見直し
 - ② 個人所有パソコン等の業務利用の検討
- (2) 市民サービスの適正化
 - ① 電子申告・電子申請の利用拡大
 - ② 届出印の廃止（署名または記名押印）
 - ③ 総合窓口化の検討
- (3) 公共施設マネジメントの推進
 - ① 公共施設等の統廃合や複合化などを検討
- (4) 民間活用の積極的推進
 - ① 公共施設等の指定管理者等による委託化の推進
 - ② 各種事務事業の委託化及び行政サービスを担う組織の設立など
- (5) 定員の適正化と効率的な組織機構の構築
 - ① 総人件費の抑制及び定員管理の適正化の推進
 - ② 公共施設等の管理を一元化する組織の創設



基本方針2：持続可能な財政構造の確立 【財政改革】

- (1) 歳入の確保
 - ① 各種使用料・手数料の見直し
 - ② ガバメントクラウドファンディングの導入
 - ③ 遊休施設等の売却
- (2) 歳出の抑制
 - ① 公共施設の休館日等の見直し
 - ② 単独事業の見直し
 - ③ 病院事業会計に対する繰出金の見直し
 - ④ 時間外勤務の削減
- (3) 補助金・交付金等の見直し
 - ① 各種団体補助金等の見直し
 - ② 施策推進に係る補助金等の見直し
 - ③ 各種負担金の見直し



基本方針3：情報共有・市民参加と協働の推進 【市政改革】

(1) 情報共有の推進

- ① 公式ホームページの見直し
- ② 行政文書目録等整備

(2) 市民参加と協働の推進

- ① 市民参加と協働推進を目指す組織の創設



財政用語解説

【歳入】

市が収入するお金のこと。

【歳出】

市が事業を行う際に支出するお金のこと。

【収支不足額】

一年間に必要となる歳出に対して、歳入で賄うことが出来ない（不足する）お金のこと。

【留保資金】

予期しない収入減や支出増などによる収支不足額の発生に備え、安定した財政運営が出来るように、あらかじめ市が確保しておくお金のこと。

【標準財政規模】

地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源（毎年、継続的に収入する、使い道に制限の無いお金のこと）の規模を示すもの。



市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。